

鎌倉市教育委員会 令和2年12月定例会会議録

○日時 令和2年(2020年)12月16日(水)
午前9時30分開会 午前10時48分閉会

○場所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂

○出席委員 岩岡教育長、齋藤委員、山田委員、下平委員、朝比奈委員

○傍聴者 3人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 部長報告
- (3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」令和元年度(2019年度)取組状況の訂正について

イ 鎌倉市生涯学習プランの改訂に係る意見公募手続きの実施について

ウ 行事予定

(令和2年(2020年)12月16日～令和3年(2021年)1月31日)

日程2 議案第25号

鎌倉市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程3 議案第26号

鎌倉市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

岩岡教育長

定足数に達したので委員会は成立した。これより12月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は下平委員にお願いします。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

岩岡教育長

11月の教育委員会以降、最もホットなトピックとしては、市議会12月定例会での質疑というものがあった。一般質問では、詳細は部長報告に譲りたいと思うが、先日の問題行動等調査を踏まえた不登校対策

のあり方や、GIGA スクールの進捗と、令和3年度以降の少人数学級の見通しとか、学校教育の環境整備ということで、特別教室の空調設備とか、その他文化財に係るものも含めて様々な質問があり、真摯にお答えしたところである。また両部長から、詳細に報告をいただきたいと思う。

次に、来年度人事に向けて、全校訪問をしており、2巡目が終了したところである。今、教育委員会の事務局で、校長先生から詳細なヒアリングをしており、3巡目で全校の状況を把握して、来年の人事の構想を作っているところである。全国どこもそうであるが、人材確保が非常に難しく、限られたリソースになるのだが、各校の学校経営がよい方向に向くように、可能な限り配慮した人事配置を目指していきたいと思うので、また教育委員の皆さんにもご相談差し上げるので、よろしくお願いする。

最後に、新型コロナウイルスの感染者数の増加が続いている。神奈川県においても、警戒アラートレベル3の準備段階ということで、鎌倉市でも断続的に感染者が出ている状況である。児童生徒については、現時点で公立小・中学校に通うお子さんの感染者は出ていないが、親からの感染は子どもに関しても全国的に見られているということで、鎌倉でも大人の感染者が出ている以上、児童生徒の感染者も出てもおかしくない状況であるという認識で、しっかりと準備を進める必要があると考えており、感染者が出た場合どういう対応をするのか、保護者にどういったメールを流して、保健所とどのように連絡を取っていくかというところのフローをもう一度学校で確認をすることを促している。また、衛生管理マニュアルという文部科学省が出している新型コロナウイルス対策のマニュアルについても、現在最新の知見を踏まえた改定が行われており、鎌倉市の準備している学校再開マニュアルについても、その修正を検討しているところである。子どもの感染状況というのは、大人と少し違うというのが現在の知見であり、学校において感染者が発見された事例の中でも、80%が感染者が1名に留まっているという状況になっている。全国の学校の約1,996校でこれまで感染者が見られたわけであるが、そのうち、臨時休業を実施しなかった学校が55%あるという状況である。学校全体の臨時休業ではなく学年だけ休業したというケースが15%、学校全体の臨時休業を行ったところが26%と、半分以上が学校の臨時休業をしないという対応を取っているにも関わらず、1名が8割という状況であるので、こうしたことを踏まえて、最新の衛生管理マニュアルでは、感染者が生じた場合でも本当に臨時休業をするのか、必要があるかは保健所とよく相談をすることになっており、地域一斉で全ての学校が閉じるというのは、子どもの教育機会の確保の観点からも、慎重に判断すべきであるという方針が示されており、そうした考え方を踏まえて、子どもたちの教育の機会を可能な限り確保するという観点に立ったマニュアルの改定をしていきたいと思っているところである。

(2) 部長報告

教育部長

市議会12月定例会の概要についてご報告をさせていただく。市議会12月定例会については、12月2日から12月18日までの17日間が会期である。一般質問は17名の議員がされ、教育部関連については8人からご質問いただいたところである。お手元の資料の通り順次ご報告させていただく。

松中議員については災害とコロナということで感染症の歴史について子どもたちが学ぶべきという観点でのご質問であった。二点目の納所議員のGIGAスクールについて、進捗から今後の取組についての概要の質問である。ここで関連質問として保坂議員が記載してあるのだが、竹田議員の質問に関連して保

坂議員からの質問があったので、ここで訂正をしてお詫びしたいと思う。次の三人目は池田議員で、このコロナ禍における市民生活への影響と役所の役割ということで、コロナ禍におけるいじめであったり不登校であったりということについてご質問いただいたところである。四人目の河村議員からはデジタルトランスフォーメーション時代に教育現場が抱くべき危機感について、同じように GIGA スクールに関連した今後の取組、教員の今後の対応、また教育長の想いや市長の想いについて質問があった。くりはら議員からは教育現場での SDGs の取組についての内容である。竹田議員からは GIGA スクールの今後の推進、ジェンダー格差解消、学校での職場環境改善プランと今後、教育条件の整備、学校施設についての整備ということで多岐に渡って質問をいただいたところである。先ほど申した GIGA スクールのところで、子どもたちの Wi-fi が飛ぶことによる電磁波過敏症への対応についてどうなのかということだったので、国の指針があり、その範囲の中で人体には影響はないという指針が示されているので、その中で GIGA スクール、Wi-fi 環境整備をしていくというご答弁をしたところ、先程申し上げた保坂議員から同様の関連の質問をいただいたところである。続いて安立議員からは、不登校とヤングケアラーということで、実態と学校での対応についてご質問であった。吉岡議員は9月の市議会定例会から継続して、少人数学級を国の方で検討しているのは分かるのだが、市としてやっていくべきではないのかというご質問をいただき、教育長がご答弁をしたところである。

引き続き本会議、一般質問を終了した12月4日、議案の提案をさせていただき、前回の教育委員会の中でもご審議いただいた市有地管理に起因する損害賠償について即日の議決をいただき、総員の賛成をいただいたところである。

それと12月8日、所管の教育こどもみらい常任委員会であるが、ここに付託された議案と4本の報告をさせていただいたところである。付託議案については、教育委員会でもご審議いただいた債務負担行為の設定についてであり、予備審査の中では常任委員会のご意見などは特になかった。

報告事項としては、教育委員会事務局の組織の見直しと教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、教育プランの取組状況と児童生徒の問題行動・不登校等の生徒児童上の諸課題の調査結果について報告をさせていただき、いずれも承認をいただいたところである。先程の債務負担行為の議案の付託だが、付託された総務常任委員会において総員の賛成をいただいたところである。会期が今週末となっており、今度の金曜日に令和2年度一般会計補正予算、教育部関連の債務負担行為について最終の議決を受けるという手続きの流れになっている。

文化財部長

文化財部、歴史まちづくり推進担当関連の12月市議会定例会についてご報告させていただく。一般質問については松中議員から質問をいただいた。鎌倉の歴史、大河ドラマの放映に対する思いについてということで様々な歴史的部分についてのご質問をいただいた。まず始めに鎌倉町青年団等が設置した石碑について。これは大正6年から昭和の初めにかけて、市内に約80箇所確認できるのだが、これについての質問で、まず教育長にこの石碑をどう思うかという質問に対し、教育長からは「歴史形成する鎌倉ならではの歴史的な遺産である」というお答えいただき、それを受けて保存方法についてはどうなのかということで、文化財指定も視野に入れて進めて参りたいというお答えをしたところである。それから大河に関連して、北条義時法華堂跡は未整備の状態であるがどうなのかとご質問をいただいた。安全対策として手すりの設置であるとか、御堂を復元するわけにはいかないのか、AR技術を用いて、現地でスマ

ホ等で見ただけの工夫をしていきたい、あるいは別の整備についても検討していくというご報告をした。それから、今年度この教育委員会にもご承認いただいた大町釈迦堂口遺跡の防災工事については、新型コロナウイルス対策の影響で本年度はやらないということでご承認いただいたが、どうするのかということで、なるべく早く着工できるように協議しながら準備を進めていきたいとお願いしたところである。12月8日開催の教育こどもみらい常任委員会については、先程教育部長からご報告いただいたが、文化財部も併せてご報告をして了解を受けたところである。

(3) 課長等報

ア 「かまくら教育プラン」令和元年度（2019年度）取組状況の訂正について

岩岡教育長

報告事項のア「かまくら教育プラン」令和元年度（2019年度）の取組状況の訂正について報告をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

報告事項ア「かまくら教育プラン」令和元年度（2019年度）取組状況の訂正について報告する。議案集1ページから2ページを参照願いたい。「かまくら教育プラン」に基づき、取組内容や成果課題等を取りまとめた「かまくら教育プラン」令和元年度（2019年）取組状況については令和2年（2020年）11月12日開催の教育委員会11月定例会において報告を行ったが、内容に一部誤りがあり、訂正を行ったため、報告するものである。訂正の内容は、議案集2ページ「かまくら教育プラン」令和元年度（2019年）取組状況、訂正箇所一覧のとおり。2ページに記載の「少人数学級編制」について、小学校市費負担非常勤講師の配置数が誤っていた為、これを訂正するものである。なお、市議会、教育こどもみらい常任委員会では訂正した内容で報告し、部長報告にあったように了解をいただいた。ご迷惑をおかけして申し訳ない。今後このようなことがないよう気をつけていく。

（質問・意見なし）

岩岡教育長

事務局を預かるものとして、私も当然見ているわけなので、ミスがあったことについてはお詫びをしたいと思うのだが、決裁プロセスの中でこういった数字の確認を全員がしていくのはなかなか難しいところではあると思うのだが、こうした小さな事務的なミスがどこか大きなミスに繋がっていくということも今後考えられるので、複層的にチェックをするという仕組みを考えていければと考えている。

（報告事項アは了解された）

イ 鎌倉市生涯学習プランの改訂に係る意見公募手続きの実施について

岩岡教育長

報告事項のイ「鎌倉市生涯学習プランの改訂に係る意見公募手続きの実施について」報告をお願いする。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

報告事項イ「鎌倉市生涯学習プランの改訂に係る意見公募手続きの実施について」説明する。議案集3ページから4ページを参照願いたい。豊かな「生涯学習社会」の創造を目指して、平成6年（1994年）に策定した「鎌倉市生涯学習プラン」は、社会情勢の変化に応じて修正を行い、これまで平成12年（2000年）と平成22年（2010年）に改訂を行ってきた。現行のプランは、令和2年度で10年間の計画期間が終了するため、鎌倉市社会教育委員会議において、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とする新たなプランの検討を行ってきた。この度、庁内への意見照会を経てプランの素案がまとまったため、令和3年1月4日（月）から2月2日（火）までの期間、意見公募手続（パブリックコメント）を実施するものである。それでは別紙にてお配りしているプランの素案について簡潔に説明する。

まず、現行のプランからの主な変更点については、①現行の3つの基本目標を引継いだものの、現行のプランに6つあった施策の方針を5つに整理し、それぞれの施策の方向性をまとめた点、②新たな視点として、SDGs、共創・共生の視点に配慮した点、③地域住民・家庭・学校の連携の促進、地域に根付いている市民などの力を生かした学習体制の充実を新プランに盛り込んだ点などである。

素案の7ページを参照願いたい。こちらが新プランの3つの基本目標と、5つの施策の方針である。8ページ以降は、5つの施策の方針ごとに現状と課題、そして施策の方向性を記述している。8ページから10ページにかけて、施策の方針1は、少子高齢化、核家族化、社会全体での子育て支援が課題となる中、地域住民・家庭・学校がそれぞれ連携し、地域全体で子どもを育てていく必要性などについて述べている。12ページから13ページにかけて、施策の方針2は、社会教育施設の老朽化が課題となる中、学習環境を充実し、市民の学びを支援していくことなどについて述べている。14ページから15ページにかけて、施策の方針3は、本市が誇る歴史的遺産と豊かな自然を教育資源として活用をしていくことを課題として、鎌倉ならではの学習環境を整備していくことなどについて述べている。16ページから17ページにかけて、施策の方針4は、個々の市民が培った知識や技術を、地域社会において役立てていくことが課題であることから、ボランティア活動や様々な市民活動の促進などについて述べている。18ページから20ページにかけて、施策の方針5は、多様化、複雑化した今日的課題の解決には、市民一人ひとりが取り組む必要があることから、持続可能で多様性のある包摂性のある社会の実現のための学習体制の充実などについて述べている。なお、目次には、鎌倉市生涯学習プラン策定の経過と資料編が記してあるが、現在編集中のため本日お配りした素案には添付していない。今後は意見公募手続きで寄せられた意見を踏まえて素案を修正し、社会教育委員会議で承認を経て、令和2年度中にプランを改訂する予定である。

（質問・意見）

下平委員

SDGsの指標も入れていただき、よく練って下さった案だと思う。前にも申し上げたと思うのだが、やはり少子高齢化の社会でもあるし、今またコロナの影響もあり、大人たちが元気であることが子どもの

未来を育むことに間違いなく繋がるので、私たちが心も体も健康で生きていくための教育はすごく大事になっていると思う。私も生涯学習センターの色々なセミナーに伺ったことがあるが、そういうところに自ら積極的に求めて来て下さる人は情報も求めているし、欲しているものがあったり、受けに来ようという意欲というか、そういうものがある方々が多いかと思う。しかし半ば心が停滞気味になっている人というのはこういった情報も入りにくくなっていたり、ましてや自ら出て来るとも難しかったりする。今後非常に大事なものはみんなを巻き込んでいく動きになるので、情報をもっと広範囲に伝わるようにということと、市民同士が誘い合わせて一緒に参加するとか、民生委員の方々等とも協力して、市や街の方々がどのように動いているかという情報も上手くキャッチしながら、できるだけ多くの方がこういった刺激を受ける機会、せっかくいいものをたくさん行って下さっている。そういう機会をきちんと体験できるよう働き掛けを工夫していくことが必要だし、一層生涯学習を活性化していくことに繋がるかと思うので、今後ともご検討いただけたらと思う。

山田委員

まとめていただき感謝する。この図にもあるように、教育に関しては様々なプランが現存し、鎌倉市教育大綱それからかまくら教育プラン、この鎌倉市生涯学習プランとまたそれと連携する形で6つ、2ページの右側にあるが、この何ページにも渡る鎌倉市生涯学習プランが実際のところどのように活用されているのかというイメージが少し湧きにくい。この生涯学習の意義であるとかそういったことは分かるのだが、現場で活用することを考えるともっと図式のような、A3一枚で見られるような、この新しいプランの中では生涯学習の捉え方や推進の仕方がどう変わって、今後どうなっていくのかということが分かり易い方がいいと思う。誰がこれだけのページを詳細に読んで、活用していくのか、要するにプランが活用されることが重要だと思うので、そこがイメージしづらいので、教えていただけるか。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

今ご紹介している新プランであるが、山田委員のご指摘のとおり、かなり抽象的だという指摘もある。確かにそうであって、社会教育そのものの本質であるとか、大きく目指すべきものは数十年変わっておらず、そういう点では、従前からの社会教育のマスタープランであるところの生涯学習プランは大きく中身を変えないで、新プランを練っている形になっているが、その具体性というところにかけてはご指摘の点も我々は理解している。社会教育委員会議では、具体的に施策を羅列しても、コロナ禍の影響で予算付けを含めてこれからどのようにしていくのかということは現在プランを策定している時期で先行き不透明であり、意味のない計画作りになってしまうのではないのかということから、今お見せしているプランでは、基本目標と施策の方針、方向までを示す形になっている。ただ、山田委員のご指摘のとおり、どんな施策でどのように展開していくのかというところがある意味大事なところであるから、我々事務局としても、このプランにアクションプランを関連づけるべきではないかと考えており、実際にこのプランの施策の方向にぶら下がるような形でアクションプランを庁内照会にかけ、きちんとこの施策の方向にぶら下がる施策をスタート時に拾いあげて、それを分かり易く列挙し、その後、進行管理をしていきたいと考えている。

教育部長

若干補足をさせていただくと、基本的に第3期鎌倉市総合計画の第4期基本計画の生涯学習という分野を目標とするまちの姿を掲げている。簡単に読ませていただくと、「だれもが手軽に地域の学習環境を利用できる環境が整備されている。教育機関、企業などとの連携により、多様な学習プログラムが提供され、いつでも自由に学習機会を選択して、学ぶことができ、世代を超えて市民同士がふれ合うことができる生涯学習が推進されている。」、こういった目標とするまちの姿を掲げて、それを目指して今回の生涯学習のプランや様々な事業計画を立てて推進していき、この目標とするまちの姿を実現化していこうと考えているところである。第4期基本計画については事業効果の評価もするし、先程ご報告させていただいた教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の中でも、外部の先生に評価していただいているところなので、そういった中で一定の評価を得ているものだと思っているところである。ただ山田委員がおっしゃるように、例えば何十ページになっているものを皆さんに見せて、どういう方向でいくのかということを読んで理解していただくのはなかなか難しいと思うので、そこは市民の方々に分かり易いよう、山田委員からご提案があった1ペーパーで内容が分かる形でお示しができるよう、周知と啓発について工夫しながら取り組んでいきたいと思うので、引き続きお願いしたいと思う。

山田委員

お二方とも詳細に教えていただき感謝する。今生涯学習センター所長がおっしゃって下さったが、これを拝見するとどちらかというと生涯学習の捉え方とか方向性とか、そういったものに感じられたし、プランと謳うからには計画性とか、どのように行っていくのかということところがもう少し見えた方がいいというのが実際の感想である。一部、施策の方向のところにおいてそういった項目が挙がっているが、特にコロナウイルスで世の中が大きく変わったわけであるから、デジタル化なども反映させた、今このタイミングで変えるからこそこの生涯学習プランというのは、これ自体がしっかりと網羅されているとは思っているのだが、もう少し変えどころがあるのではというのが感想である。

朝比奈委員

生涯学習という言葉聞いた時に思い浮かべるのは、生涯学習センターであるが、あとは中央図書館はじめその他の図書館の様々なところ、いずれの場所もここの指摘のとおり老朽化が著しくて、市民がそこで快適に過ごすには残念ながら遠いイメージがある。例えば、技術文化を親しむにしても、さらには鎌倉はどちらかというと市民会館で、あまり芸術文化に親しみやすいと言えるよう鑑賞の設備が整っているとも必ずしも言いきれない。鎌倉芸術館はご承知のとおり鎌倉市が優先的に使えるような状況にない。鎌倉市民が優先的にそういう学習をしようと思った時に、どこを頼っていいのかということが相変わらず分かりにくいわけであり、山田委員のご指摘のとおり、もっと分かり易くこうきたらここはこうだとプランとして具体的にする方法はないのだろうかと思う。コロナウイルスのことがあってどうしても今までとは違うことを余儀なくされてこのチャンスに期待するならば、2年以内には改善されているとは思いたい、この1、2年沈黙に近い状況の中でできることが必ずあるはずなので、そこで力を蓄える何か新しい発想が必要なのだらうと思っている。老朽化した設備を速やかに補うことはできないと思う。鎌倉も耐震補強をして、色々な人たちが素晴らしいものができたと期待してきてみたら何も変わってないじゃないかというのが正直なところである。しかし耐震補強というのは見えないところではあるがとても大切な作業だと思う。しかし、市民の多くの方はもっと利便性を踏まえた快適なものが画期的にで

きたものだと錯覚して、がっかりしている方も多いかと思う。財政的にひっ迫しているのは仕方がないと思うのだが、ネット環境を今言ったようにバーチャル的なことにするのか、何か今までと違う発想をしないといけないところに来ているのではないか。歴史文化交流館、歴史を学ぶところにしても、行かなくてもARなどをはじめとして何かできることはあると思うので、ここが腹の据えどころだと思っている。行政だけで全部賄ったら限度があると思うので、当事者の方でなにか協力したいと思ってくださっている人もいると思うし、芸術文化に携わる方々が来るような市民団体のフェスティバルもあるので、そこを紐付けるような仕組み、ハブになるような仕組みができればよいと思い申し上げたが、よろしく願います。

教育総務課担当課長兼生涯学習センター所長

ご指摘の内容は、例えば 12 ページの施策の方針の②の部分の後段の方には「財政事情を考慮すると」という書き出しになっており、今までの枠組みに捉われない考え方は必要だと記してはいるが、まさにこの点を改めてご指摘いただいたものと受け止めている。前回の教育委員会の定例会でも山田委員からの貴重なご意見をいただいていた、今オンライン化やリモートが要求されている時ではないか、その過渡期にも応じていく必要があるのではないかとご指摘いただいたと思うが、その点は意識としては深く受け止めており、具体的施策にはまだ列挙しておらず、申し訳ない。19 ページのところでは施策の方針と施策の方向というところに少し触れているが、(1)「今日的課題に対応した学習機会の提供」というところで、コロナ禍という言葉はこの中にはないが、いずれにしてもコロナ禍を強く意識としたところであり、新しい生活様式に対応していくためには、行政では限界はあるのかというニュアンスを朝比奈委員からお含みいただいたと思うが、市民団体・民間の持つノウハウを生かした学習機会の提供というところも十分意識しており、なんとかこの辺りは施策化できるように努めていきたいと思う。

齋藤委員

私は生涯学習プランをじっくり眺めさせていただいて、プランであるから細かいところまで出しているということ、それから幅広い形での支援をしていかなければならないという意気込みを感じた。市民に向けての生涯学習のプラン、また、目指すものとしては網羅されていると思う。だから山田委員の言われるように一目ですぐ分かるものも大事だとは思っているのだが、この細かさからいくと一つひとつを見ていくというよりは、たくさんの課題がある中でまとめて考えていくことになるのではないかと。真剣に取り組んでいく姿勢をもって、これから先も環境整備や学びの場を提供する、それから色々な意見を聞きながら進めていただければありがたいと思っている。

岩岡教育長

各委員からいただいたご意見も含めての考えなのだが、今のプランが抽象的なビジョンから具体策の一端までカバーしているところだと思うのだが、実際の事業ベースのアクションにどのように繋がって、どのように施策評価に繋がっていくのかという具体的な取組のところが見えにくいということがまず一点ご指摘があったと思う。そこはアクションプランベースで考えていくということもご検討されているところなので、しっかり取り組んでいくのが一点。あとは計画というのは行政だけが共有していてもよくないもの、特にこの生涯学習という性質のものを考えると、市民の皆さんに同じ目線で立っていただく

ということで最大の効果を発揮するものである。これでは市民の皆さんにこのビジョンとか用語が流通していくには情報の分量が多いところがあるので、情報が流通しやすいような形で入るキラーインフォメーションを盛り込んだ形での広報をやっていくべきだというご指摘もあったと思う。今は中間レベルの計画ができあがってきているところだと思うので、具体性のところともう少し外に向けて発信するというのを意識してやっていければいいかと思ったところである。あとは最新の社会情勢を踏まえた学びについてどのように考えていくのかというご指摘もあった。社会教育委員会議の皆さんは非常に多種多様な分野から素敵な先生方が入っていただいて検討をいただいているところだと思うのだが、一つ考えられる視点があると思ったのは、生涯学習といった時に大きく分けて二つの学びをイメージしたのだが、一つは学校を卒業した後も様々な自分のスキルを高めたりとか、よい仕事に就くためとか、いわば経済的価値に変換するための私的な学びがある。大学院に行ったりするのもそういうことだと思うし、それも言わば生涯学習の一つではあるのだが、この生涯学習プランで特にターゲットにしようとしているのは、そういったものより公共的な観点からの学びなのであると思う。そのため自分がよい仕事に就くための学びというよりは、社会課題に対して、市民がどう学んでいけるのだろうかとか、あとはデジタルについても最新鋭の機器を使って、例えば大学での Mooc とかを受講できる方はそれはそれでいいのだが、自宅に ICT 環境がない方とか、デジタルデバイスに対して生涯学習の観点からどういったことができるだろうか、その公共性に着目をした生涯学習のプランということが組み立てられているかと思っており、それは税金を使って生涯学習ということで振興していく観点からは、とても大事な視点だと思っており、そういう視点も加味して、このプランを眺めていくと非常に目配せの効いたよいものができていると思ったりもしている。また、パブリックコメントの中で非常に多様なご意見をいただけているので、それを踏まえてよりよいものにしていけたらよいと思っている。

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定

(令和 2 年 (2020 年) 12 月 16 日～令和 3 年 (2020 年) 1 月 31 日)

岩岡教育長

次に報告事項ウ「行事予定について」である。記載の行事予定について特に伝えたい行事等があったら各部よろしく願います。

教育部次長兼教育総務課担当課長

教育部から一点だけお伝えしたいと思う。行事予定表 1 番の文化・芸術イベントだがコロナの影響により、これまで実施を見合わせていた生涯学習推進委員会での企画、運営により感染症予防対策を徹底した中で、1 月 23 日に実施を予定しているということである。

文化財部次長兼文化財施設課長

文化財部からは一点ご紹介させていただく。行事日程の 2 ページの 17 番となる。企画展『戦国時代の鎌倉』ということで、こちらは戦国時代にスポットを当てたものになり、鎌倉市の博物館では初の試みと

なる企画展になると思われる。ご存じのように鎌倉については、源頼朝が幕府を開設して一大都市となるが、その後、室町幕府の頃には鎌倉府というものになる。それ以降の鎌倉府までいくと、都市としての役割を失い鎌倉が崩壊していく歴史的な流れとなる。それ以降の戦国時代の鎌倉にスポットを当てたものがあり、資料が少ない中、新たな鎌倉の魅力を発信する企画となっている。特にこの頃に皆さんご存知の北条早雲が玉縄城というものを築城しており、そういった意味では鎌倉幕府があった頃とは他の魅力を玉縄などのご紹介も兼ねて、そういった出土品なども出ており、新たな鎌倉の発展になると思われるので、是非ご覧いただければと思う。

下平委員

今の企画展に関してなのだが、何かの説明に学芸員の方が土曜日に説明をして下さるということが記載してあったのだが、これもコロナ禍でも予定どおり開催されるということか。

文化財部次長兼文化財施設課長

学芸員による説明は毎週土曜日に午前 11 時からご案内させていただいており、コロナ禍の感染下だが感染拡大防止を十分行った上で引き続き行っていく。

山田委員

GIGA スクールの校内研修がいくつも入っているが、こちらは例えばオンラインでも参加できるような環境になっているか。あるいは従来どおりの研修になるのか。

教育センター所長

こちらの研修会は、各学校で先生たちの中で内容を共有しながら、GIGA スクールのことについて機器の操作であるとか、どういう心構えでやっていったらよいかを学ぶ形で、基本的に校内研修で 1 時間と短い研修時間で進めさせていただいている。これについては今の段階では校内での先生のみで、指導主事や講師の先生が学校に伺って現場で研修を行う形になっている。

山田委員

今後は校内だけではなくて、枠を超えてリモートで、例えば色々と参加したり画面共有したり、あるいは参加者の中でオンライン上でグループに分かれて討議するなど、そういう中でスイッチングとか色々あるのだが、そういったこともされているのか、今後なのかは分からないが、オンライン上で参加するというのを実際にやってみないと、私も自分の経験上こういう講習を受けて、分かったつもりでいても自分で操作してみると分からなかったりするもので、そういうこともした方がいいのではないかと思った。私たちが覗かせていただけるようなら拝見したいと思う。

教育センター所長

今現在、機器が入りつつ、また指導主事も案が学校から出た段階で学校の先生のニーズに合わせた研修内容を一生懸命整えつつ、ウサギと亀の追いかけっこではないが、そういった形でようやく進めているというところである。配信についても取り入れていくのかといった色々なことについて当然検討とし

てはあったのだが、今の段階ではすぐに始められるものではないというところである。来年の4月からは先生方も一人一台、子どもたちと同様に iPad を持つことで、とりあえず始めていく、学校の中で皆で使っていきましょうというところである。今年度は11月から2月くらいにかけて各学校が一回ぐらいはやって下さいというところでスタートしている状況なので、今後色々なものが整ってきた段階で、今年度やってきたものについても各学校で情報提供したりとか、そういったことも進めていこうとも考えているのだが、現在ではまだそこまで追いつかないということである。

齋藤委員

そうするとここに出ている6校、これは教育センターの方でこの学校でやるということなのか。学校のニーズに合わせているということなのだが、それは学校からの希望を優先するということになっているのか。

教育センター所長

内容について説明をさせていただく。プランとして26プラン程テーマを挙げて出している。そのうちの1番は25プランに当てはまらない学校で、もう少しこういうことをやりたいということで、学校の課題を取り入れてというところである。例えば16番をやって下さいと言われても、16番のどういったところが課題でどんなところを詳しくやりたいのかということ指導主事が聞き取り、それに合わせた資料を作っていきながら、当日研修会に臨んでいるというところである。また、教育センターと教育指導課で指導主事が基本的には学校に伺っていただいて実習をしており、25校各校1回はやって下さいということで他の希望があがって来て、研修をするような形になっている。

岩岡教育長

具体的なところは所長がお答えいただいたのだが、研修の色々なレイヤーでやっていかなければいけないと思っている。1つは管理職等も含めた全体としてのビジョンを共有していく、あとは各校のICT活躍の要になっていくようなICT教育の推進担当者にインプットして、その方から学校に広めていく、あとは各学校によってボトルネックが全然違うので、学校のボトルネックに寄り添った個別の研修で、そのブレイクスルーをはかっていくことを複層的にやっている。例えばビジョンを共有するところでは、GIGAスクール構想、そもそもGsuiteの使い方とか、そういったことについて研修をした時については、オンラインで各学校の管理職にも配信をして、誰でも見られる形を作って行った。今回の校内研修会は、まさに学校のボトルネックに寄り添って、学校の先生が実際に機器を触りながらあでもないこうでもない、わいわいがやがややっていくというところをもっとも大事だということで組んでいる研修なので、これはオンラインで配信というよりは、リアルな場で、それこそ関係性を作るといっても含めてやっているところである。ご指摘のオンラインで配信するというのはまさにビジョンを共有したり、なるべく多くの人に聞いて欲しい時には、そういったことも考えていきたいと思う。あとは各学校1時間しかないので、26項もあるうち自分で勉強しなければいけないところは出てくると思うので、そういったものは自分でも勉強できるように資料等については各学校の共有ドライブに入れて、いつでも見られるようにするといったことも併せてやっていきたいと思っている。

下平委員

12 番の教員研修のところ、腰越図書館と中央図書館で開催ということなのだがこれは具体的にどんな教員研修なのか伺いたい。

中央図書館長

今年は SDGs の中でビーチコーミング（海岸の漂着物）を通して、環境がどういうことになっているのかを NPO 団体と協働して開催する。今後もし学校で生徒から質問があったときに少しでもお役に立てていただける項目ではないかと思う。2 日間の研修になるのだが、図書館としても色々とお説明をさせていただくような内容で行う予定である。コロナの感染予防として、人数に関しては密にならないように 20 名以内ということ考えている。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第 25 号 鎌倉市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について

岩岡教育長

それでは日程 2 議案第 25 号「鎌倉市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第 25 号「鎌倉市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について」提案理由の説明をする。議案集 7 ページを参照願いたい。事務局として文部科学省からの通知を受け、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大状況、今後の緊急事態宣言の再発令の可能性等を鑑み、可能な限り接触機会を軽減させるため、やむを得ず必要と認めた場合に、オンライン会議システムの活用をした教育委員会会議の開催を行っていきたいと考え、先般の教育委員会 9 月定例会においてご協議の上オンラインでの開催及び方法等についてご同意をいただいたところである。これを受け、オンライン会議の開催を可能とするため、鎌倉市教育委員会会議規則の一部を改正しようとするものである。

具体的な内容について説明する。議案集 9、10 ページの新旧対照表を参照願いたい。まず第 2 条「参集」について、但し書きにてオンライン会議の出席に際しては、会議場への参集の必要がない旨を規定する。次に、第 7 条の次に「オンライン出席」の 1 条を加え、オンラインにより会議に出席することができる旨を規定する。また、第 12 条及び第 13 条においては、議案書等のペーパーレス化を想定して条文中にある「印刷して」を削る。続いて、第 36 条「不在委員の表決」について、オンライン会議を想定し、「議場にいない」を「出席していない」に改める。最後に、その他の必要事項については、別途定めることを規定する。本件が議決されたら、教育委員会 9 月定例会の資料の中で素案として提案させていただいた「鎌倉市教育委員会オンライン会議の利用に関する要領」を関係各所調整の上、教育長決裁を経て策定する予定である。策定が終わったら、運用開始とともに教育委員会定例会で報告させていただく。

(質問・意見)

山田委員

第7条の2のところなのだが、「自由かつ率直に意見を交換し合う」という文面があるのだが、これは別にオンラインに限らないのではないかと思う。項目が「オンライン出席」となっているので、オンラインに限定したというところに疑問がある。「教育長の許可を得て映像及び音声の送受信により」というのは、会議にオンラインで参加をするからそこに音声に乗るとのことだと思っただけだが、映像というのは、例えば画面共有などで映像が配信されるということなのか、それとも録画することなのか、この辺の意味が分からなかったので説明をお願いしたい。

教育部次長兼教育総務課担当課長

「自由かつ率直な意見を交換し合うことができる方法によって」と記載がある。実際にこういう出席の場であれば、そういう形になる。オンラインに関わらずではあるが、オンラインにした場合でも同じような方法でという形で、こちらの方を記載させていただいたところである。これはオンラインに限ったことではなく、映像と音声の関係なのだが、オンライン会議については、互いの映像を互いが見ながらやっていく形になるので、そういう意味での映像配信ということになる。

岩岡教育長

「ZOOMで」とか具体的なソフトウェアの名前を書くことができればよいのだが、法制文章でもあるので、これを固い言い方にするとういう形になるということである。例えば「映像及び音声の送受信等」だけであれば例えば5分遅れで映像が届く形でもよいことになってしまうのだが、それでは議論にならないので、「自由かつ率直に意見を交換し合うことができる方法によって」ということで記載されている。リアルタイムでということである。

山田委員

それであればリアルタイムもしくは同時配信など分かりやすい表記ができるのではないかということと、例えばよくオンラインミーティングでも顔を出さずに音声だけで参加する人もいるが、それはダメということではよろしいか。要するに顔を出し音声も出し、顔と音声と同時に確認できる状態で参加することだと思っただけだが、そういうことでよろしいか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

今想定しているシステム上は、そういう形のシステムで行う形になっている。今回こちらでご同意いただけた場合、次に利用に関する要領でより詳しい具体的な内容を進めさせていただくのだが、要領についてはまた関係部署と調整した中で今後作っていく形になる。その際にまた詳しくお示しさせていただきたいと思っている。

下平委員

先ほど山田委員がおっしゃった指摘のところなのだが、オンライン出席とあって、そこにだけ「自由かつ率直に」と入っているのはとても違和感があって、例えば第7条のところに「届け出なければならな

い」という文章があって、その後にでもこれは会議に出席する時でもオンラインの時でも共通なので、「自由かつ率直に意見を交換し合う」という文章がそちらの方に出てもよいのではないかと思うのだが。そしてこの表現というのは、やはり今山田委員がおっしゃったように他の表現ができないかを感じる。確かにオンライン出席のところだけに但し書きが入っていることに少し違和感を感じる。

教育部次長兼教育総務課担当課長

この件に関しては調整させていただいて、またを示させていただきたいと思う。

岩岡教育長

実際に参集して会議をするというのは「自由かつ率直に意見を交換し合う方法」として当然のごとく認められている状況なので、それと同じ環境をオンラインでも実現したいということで、おそらく庁内の他の会議の会議規則でオンラインを認める場合も同じ文言になっていると思われるので、そこは具体的にどういう記述ができるかはまたご相談をさせていただきたい。

朝比奈委員

会議に出席しているかしていないかという定義というのが、オンライン出席のところでは何を以て出席とするのか伺いたい。ログインをしていて途中で通信環境が乱れてしまったりしてそれが何分間に渡ったら出席にはならないといったことがあるのかを伺いたい。

教育部次長兼教育総務課担当課長

これについても今後策定する予定である。今回説明した要領の中では、出欠席について「オンライン会議の出欠状況については教育長がオンライン会議の開始時に出席者の音声は即時に認識でき、的確な意見表明が互いにできるということを確認して判断する」という形になっているので、その状況が出席したということの判断材料になる。

岩岡教育長

もし今後修正の必要があれば、そこについてはまた皆さんに調整するが、それについては教育長に一任させていただき原案のとおり決するという事によろしいか。

(採決の結果、議案第 25 号は原案どおり可決された)

2 議案第 26 号 鎌倉市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について

岩岡教育長

それでは日程 3 議案第 26 号「鎌倉市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第 26 号「鎌倉市教育委員会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について」提案の理由を説明する。議案集 11 ページを参照願いたい。今回規則の改正は、議案第 25 号と同様に、オンライン会議による教育委員会の開催を目的としている。具体的な内容については、議案書 13 ページ新旧対照表を参照願いたい。規則改正の後に策定を予定している「鎌倉市教育委員会オンライン会議の利用に関する要領」において、オンライン会議開催時の傍聴の方法等を規定するため、第 8 条を加えて、その他の必要事項については、別途定めることを規定する。

(質問・意見)

朝比奈委員

教育委員会の会議の傍聴について、オンラインで傍聴ができるような環境というのは何か撮影をしなければいけないのか。開催場所がいつも変わるのだが、その辺の対応をどのように考えるか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

現在考えているのは、このオンライン会議の前室を利用し、指定した場所に傍聴者をお呼びして、職員が同席の上でオンライン会議の映像をご覧いただくという形の方法を考えている。

朝比奈委員

それは教科書採択の時のようなイメージになるか。

教育部次長兼教育総務課担当課長

イメージとしてはそのような形となる。教科書採択の際には集まっていたのだが、オンライン会議にかけてはオンラインの映像を流すという形になる。

山田委員

そうすると集まれないから教育委員会をオンラインにするのだが、傍聴の方は集まっていたということになるかと思う。そこに矛盾を少し感じる。実際にオンラインの会議をそのまま中継してしまうと録画とか様々な問題が発生するので、確かにオンライン上で発信するのはよくないと思うのだが、今申し上げた矛盾の点がどうなのかと感じる。実際に集まれないのではないかと思う。

教育部次長兼教育総務課担当課長

先ほどの議案第 25 号の時に説明させていただいた部分については、極力密ではない形でオンライン会議を実施していく形になるかと思うが、傍聴される方についても接触をしてしまうような場所を設けて傍聴していただくべきではないということでは考えている。その場合には、また個別に協議をしていただくような形になるかと思うが、音声及び会議録の確認であるとか、音声データを公開するといったことが想定される。今回オンライン会議を利用する要領を作成する場合には、オンライン会議が今後新しい生活様式と言われる中で、オンライン会議が恒常化するような形になれば、映像を利用して流すというような形を目指していこうと考えている。もう一つオンライン会議の傍聴の方法については、教育長が

別に認める場合には施行規則を定めることができるとなっているので、そこで密を避けるとか、接触を避けるという場合については、その規定を利用して対応していきたいと考えている。

教育部長

若干補足をさせていただくと、前号の議決をいただいたオンラインのことについてもそうなのだが、先ほど教育長からご説明いただいたところだが、本来は教育委員会は合議体であるので、このように集まって対面で、自由かつ率直な意見交換を行って議決をいただいたり、議論していただいたりというのが大原則となっている。今回のコロナ禍において文部科学省からオンラインでもということの考え方が示されて、9月の時にご提案をさせていただいて今回規則の改正についてご提案をさせていただいているところである。傍聴の方についても、やはり同じように皆さんがネット環境を持てるわけではないということもあり、基本的には教育委員会というのは公開というのが大原則であるので、そうした時にネット環境を持っている人はネットから入って傍聴ができるが、そうでない人はどうするのかということもあるので、そこも十分考慮した上で当然のことながら傍聴の環境を整えていきたいと考えているし、施設のキャパというところもあるので、密接にならないような感染防止対策を当然踏まえた上で、傍聴の対応をしていくということを考えていきたいと思っているので、そういうことを十分考慮しながら具体的な運用については今後示させていただければと考えている。

朝比奈委員

そもそも矛盾を感じるのが、会議自体が対面でできなくなるようなひっ迫した状況である時に、傍聴の方にお集まりいただいて、そのお部屋で傍聴するのは無理なのではないかと思う。それはその時になってみないと分からないのかもしれないが、大抵の場合はこうやって集まれるわけであり、会議をしなければ先に進まないの、集まってはいけないと政府からの指示があった時に、それでも会議をしなければいけない、その時にリモート会議をするような状況であれば、傍聴の方も自宅で見ると他はないのではないかと思うので、そこに矛盾を感じている。公開という前提があるので、その方向は提案することになるだろうとは思っているのだが。

下平委員

本当にこれが基本的に今のような状況であれば気をつけながら集まってやるということが大前提で、余程の場合に備えてと考えればよいのかと思っている。それであれば皆さんがおっしゃっている通り、傍聴の方も集まるというのは難しいのではないかと思う。リモートでもビデオ停止でミュートをかけて傍聴をしていただくことも可能であるし、録画・録音機能を主催者の方でカットしておくということもできるわけなので、その辺を臨機応変に今後具体策の中に描かれていくのだろうとは思っているのだが、お互いの安全のためを考えて、その辺の対応ができるような柔軟性があつたほうがいいのかと感じる。

岩岡教育長

私の方から補足として、今回オンラインの出席というものを入れたところとして、基本的な考え方としてはまさに合議体の機関であるから集まるということが原則なのだが、それでも濃厚接触者となって2週間家にいないといけないということに各委員がなられるということも当然考えられるし、そうした

場合に委員の方にオンラインで入っていただくとか、そういった運用がまずは現実的なのところだと思う。全てオンラインで会議をしなければいけない、5人も集まらないというような社会情勢になるという見通しのもと作っているわけではないので、傍聴の方についてもオンラインの体制がとれない方がいらっしゃる以上、必ずリアルな場所というのは作らないといけないという状況はあると思うので、それに加えて配信の形というのをやるかどうかということについては、確かに各教育委員会の中には会議を全て、例えば YouTube ライブのような形で公開をして配信を同時にやっているようなところもある。公開性の観点からそういったことをやっていくかということについては、引き続き議論をさせていただければと思う。ただ鎌倉市全体の会議の公開の考え方として、オンラインで同時双方向でやるというのは機材の面でも様々な観点からも今の時点では難しいのではないかとのご指摘もいただいてこの案になっているところもあるので、市長部局ともよく相談をして考えていきたいと思っている。この規則に定めるものの他に必要な事項は別に定めるところで、要領について具体的な議論ができると思うので、そこにまた皆さんのご意見を反映させていければと思っている。

(採決の結果、議案第 26 号は原案どおり可決された)

岩岡教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって 12 月定例会を閉会する。